

「GO!VISION」に関する特則

以下に定める特則は「GO!VISION」サービスにのみ適用され、本規約に優先します。

第1条 <サービス概要、料金等>

- 「GO!VISION」サービスの概容、料金等については、別紙のとおりとします。
- 「GO!VISION」サービスの利用には、第4条に定める当社貸与設備の他、契約者等はそのサービスを利用するための契約者等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアを自己の責任において準備するものとします。
- 「GO!VISION」サービス各プランの無償機器交換は、契約締結日を含む月から60ヶ月となります。60ヶ月経過後は、無償機器交換サービスは終了し、故障機返送（センドバック）による有償修理対応又は新規プランへの加入・切替となります。

第2条 <サービスの提供>

当社は、「GO!VISION」サービスを24時間365日運用するものとします。ただし、当社は、必要に応じて「GO!VISION」サービスの利用を制約することができるものとします。

第3条 <サポートサービス>

サポートサービスの内容は以下のとおりとします。

(1) 内容等

- ・電話サポート
- ・交換機（新品に限らない）発送

(2) サービス窓口

03-5684-5301

(3) 電話受付時間

10:00～17:00

土日・祝祭日及び当社休業日を除く

(4) 電話サポートの対応範囲

- ・操作／運用問い合わせに対する回答
- ・登録コンテンツの確認
- ・当社貸与設備とクラウドサーバー間アクセス状態の確認
- ・不具合の復旧
- ・ソフトウェア／ハードウェアの障害切り分け

(5) 電話サポートの対応範囲外の事項

- ・オリジナルコンテンツの作成
 - ・データ登録、復元作業
 - ・契約者設備の復旧
 - ・当社貸与設備設置先の環境確認
 - ・屋外広告物に係わる公的機関・団体への提出書類の作成、作成サポート
- (6) サポートサービスの範囲外の事項
- ・契約者等の要求によるソフトウェアの改造
 - ・契約者等の不適切な機器の使用又は取り扱いにより生じたトラブル
 - ・当社及び当社の指定する取引先以外の者が作成したプログラムに起因するトラブルの修復

第4条 <当社貸与設備>

1. 当社は、契約者等に対し、貸与設備として以下の機器を貸与します。
 - (1) GO!VISION専用端末(含む、SIMカード)
 - (2) 上記第1号の機器の専用スタンド
2. 契約者等は当社から貸与する設備の引渡しを受け次第、直ちに動作確認を行なうものとし、当社貸与設備引渡し日より2日以内に、契約者等より当社に連絡がない場合、当社貸与設備が正常な性能を具備しているものとみなし、正規に引渡しが行なわれたことといたします。
3. 契約者等は、当社が貸与する設備を善良な管理者の注意をもって保管・利用するものとしします。
4. 当社設備の貸与を受けている契約者等は、利用契約が終了したときは、当社が別途定める方法によりその当社貸与設備を当社へすみやかに返還するものとしします。
5. 契約者等が当社貸与機器の返還(発送)を遅延したときは、契約者は契約期間満了日の翌日から返還完了までの期間の月額利用料金相当額を当社に支払うものとしします。

第5条 <専用端末用アプリケーションソフトウェア>

当社は、第4条第1項の機器にGO!VISION用アプリケーションソフトウェアをインストールした上で貸与致します。

第6条 <契約者の義務>

1. 契約者等は、「GO!VISION」サービスの利用にあたり、当社貸与設備の設置について、以下を遵守し、約するものとしします。
 - (1) 設置する場所を管轄する地方自治体等にて定める屋外広告物条例、景観条例等の法令に違反していないこと。

(2) 設置する場所にて、ソフトバンク株式会社が提供するLTE回線の通信が良好な状態で提供されていること。

(3) その他、当社が「GO!VISION」サービスの提供にあたり、当社が指定する使用方法、環境確保を遵守すること。

2. 契約者等は、当社貸与設備を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。
3. 契約者等は、当社貸与設備に盗難、紛失又は毀損があった場合には、すみやかに当社に届け出るものとし、事後の対応について協議するものとします。
4. 契約者等の責めに帰すべき事由により当社貸与設備に毀損、障害、故障その他の事故が生じたと当社が判断したときは、当社は、その調査及び解消に要した稼働費（対応した人員の日当及び交通費等を含む）並びにその当社貸与設備の修理、交換その他の対応に係る費用を契約者等に請求できるものとします。

第7条 <免責>

契約者等が本サービスの利用に起因して以下の損害を負うことがあっても、当社は、その原因の如何を問わず、本規約第35条で規定する責任以外には、一切の賠償責任を負わないものとします。ただし、当社に故意又は重大な過失があった場合にはこの限りではありません。

- (1) サーバーに登録、蓄積された各種データの破損、違算、文字化け、改ざん、その他登録、設定、変更、配信の不具合及び消失、流出等
- (2) ソフトウェアの障害による当社貸与設備、その他デバイスに蓄積されたデータの消失、流失
- (3) 本サービスにおいて提供又は作成される情報、データ等を使用したこと又は使用できなかったことに起因若しくは関連して生じる一切の損害、損失その他の結果（費用、逸失利益を含むがそれらに限定されない。以下同じ）
- (4) 本サービスを利用したこと又は利用できなかったことに起因若しくは関連して被った一切の損害、損失及びその結果
- (5) その他本サービスに関連して第三者（他の契約者等及び契約者等の顧客を含むがこれに限らない）に発生した一切の被害

第8条 <データに関する責任>

1. 当社は、本サービスによって作成又はサーバーに蓄積されたデータに関して、その完全性、正確性、信頼性等を含めて、何ら保証するものではなく、また、当該データに関して、何ら責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの円滑な提供を目的として当社のサーバーに蓄積されたデータをバックアップ保存することがありますが、それを義務として負うものではなく、かつ当該データの保存、復旧を保証するものではありません。

3. 契約者等は、当社のサーバーに蓄積されたデータが、本サービスにかかる利用契約終了後消去されることを予め了承します。
4. 契約者等は、本サービスの利用に関連して取得、保存その他の処理を行う個人情報について、本規約第39条に従って取り扱うものとし、また、予め当該個人情報の処理にかかる本人からの同意取得等が適切に行われていることを含め、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守することを表明し、保証するものとし

第9条 <データ連携>

1. 契約者等が、本サービスと連携する当社指定の他社サービス（以下、「連携サービス」という）を利用している場合、契約者等は、当該連携サービスにかかる当社のサーバーに蓄積されたデータを、本サービス上で利用することができます。なお、契約者等は、連携サービスの利用にあたって、当該連携サービスの定める利用規約及び利用契約その他契約を遵守するものとし、契約者等が当該契約に違反したことにより当社に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとし
2. 当社は、連携サービスにかかるデータについて完全性、正確性、信頼性等を含めて何ら保証するものではなく、また連携サービスの停止、中断等による当該連携サービスにかかるデータの未配信、消失、閲覧停止等について、何ら責任を負わないものとし

第10条 <当社によるデータの配信>

当社は、契約者等に事前に通知することなく、当社が別途定める時間帯に、当社貸与設備において、災害情報等の公共の利益に資する情報を表示させることがあります。なお、表示時間、表示回数等の如何を問わず、かかる表示がなされた場合、「GO!VISION」サービスの料金は減免されないものとし

「GO!VISION」サービス別紙

<サービス概要>

プラン 番号	プラン名	機器 貸与	クラウド サービス ※	当社貸与設備 故障時	電話 サポート	最低 利用期間
①	基本プラン	○	○	代替機 発送	○	無し
②	その他	別途ご提示				

※ クラウドサーバー上に保存できるコンテンツ（画像又は動画）のデータ容量は、
1コンテンツ200MBまで、合計5GBまでとなります。

<サービス料金等>

プラン 番号	プラン名	初期費用(税別) ※1	月額費用(税別) ※2
①	基本プラン	¥390,000-	初年度：¥12,000- 2年目：¥7,000-
②	その他	別途お見積り	

※1 「GO!VISION」サービスの登録完了通知及び当社貸与設備の発送を以て、初期費用をご請求させていただきます。当社貸与設備の到着後に請求をさせていただきますものではないので、ご承知おき願います。

※2 契約締結日を含む月の月額費用は無料となります。
クラウドサーバーからGO!VISION専用端末にダウンロードできるデータ通信容量は7GB/月までとなります。データ通信容量を超えた場合には、その月は低速通信に移行します。

以上

改定記録

2023年9月1日	制定	
2024年3月1日	改定	サービス料金等の価格改定